労働基準関係法令違反に係る公表事案

栃木労働局　　令和8年10月31日時点

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
（株）スズキピーシー	栃木県真岡市	R7.11.5	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	４日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R7.11.5送検
足尾製錬（株）	栃木県日光市	R7.12.1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ２m以上の高所作業を行わせるに当たり、作業床を設けることなく木製電柱の撤去作業を行わせたもの	R7.12.1送検
(株)フードトラスト	栃木県宇都宮市	R8.2.2	労働基準法第36条	労働者１名に、時間外労働時間数の平均時間が80時間超の違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R8.2.2送検
（株）野澤鈑金工業	栃木県鹿沼市	R8.3.5	労働安全衛生法第66条 特定化学物質障害予防規則第39条	労働者に、６か月以内ごとに１回定期に特定化学物質健康診断を行わなかったもの	R8.3.5送検
（株）松村自動車商会	栃木県那須塩原市	R8.3.5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ３．６４mの箇所で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。	R8.3.5送検
（株）寿造園	栃木県宇都宮市	R8.3.16	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ２m以上の箇所で、作業床の設置等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。	R8.3.16送検
テクノウッドワークス（株）　建方部	栃木県鹿沼市	R8.3.17	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	４日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R8.3.17送検